

小規模トラック運送事業者のための 協同組合活用ガイド

小規模トラック運送事業者を取り巻く厳しい経営環境

トラック運送業界の約8割が、保有車両台数が20両以下の小規模事業者で、その多くがコロナ禍で輸送需要が減少するなか、燃料価格の高騰や働き方改革への対応に迫られるなど、厳しい経営環境に置かれています。

このため、適正運賃の収受とともに経営コストの削減が急務とされ、さらに輸送効率化や労働時間短縮などによる事業の生産性向上が一層重要な経営課題になっています。

一方、経営資源の乏しい小規模事業者がこのような課題に対して個々に対応するには限界があります。以下にご案内するように、協同組合制度を活用して、スケールメリットによるコスト削減や新たな事業機会確保を目指すことは、経営改善に有効な取り組みです。



協同組合とは

トラック運送事業者で構成する協同組合は全国に600あまり。いずれも「中小企業等協同組合法」に基づき設立、運営されており、協同組合制度を活用することで、コスト削減や信用補完などの直接的な効果が期待できます。また、経営資源を相互に補完し合うことで、輸送効率化、生産性向上、輸送品質・輸送サービス向上への取り組みも可能となります。

さらに、多くの協同組合が活動の一環として教育情報(研修・交流)事業などを実施しており、経営基盤強化をはじめ、IT化や安全・労働問題などの情報共有も図れます。

事業協同組合



組合活動による諸課題への対応例

燃料価格高騰

燃料共同購入で安価な燃料を安定的に確保

高速道路料金負担

割引制度を有効に活用して料金負担を軽減

輸送機会減少

求荷求車情報ネットワーク「Web KIT」でトラックの稼働率改善



公益社団法人
全日本トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL: 03-3354-1009(代表) <https://www.jta.or.jp/>



日本貨物運送協同組合連合会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL. 03-3355-2031(代表) <https://www.nikka-net.or.jp/>

組合制度の活用で、多くのメリットが期待できます。

CASE 01



安価な燃料を安定的に確保したい。

協同組合の共同購入事業を活用する

メリット

- ① 協同組合が燃料をまとめて購入することで、価格や取り引き条件などでスケールメリットが得られる。
- ② 協同組合が支払いを保証するので、会社の信用力が補完される。
- ③ 協同組合単位の購入で、安定的に燃料の供給が確保できる。



CASE 02



高速道路の割引制度をもっと活用したい。

協同組合が管理するETCコーポレートカードを利用する

メリット

- ① 大口・多頻度割引(契約単位割引)により割引率が有利になる。
- ② 高速道路各社への料金支払い、カード入れ替えなどの管理負担が軽減される。



\大口多頻度割引 /



CASE 03



帰り荷や積合せ荷物を確保して、輸送効率を改善したい。傭車を活用して労働力不足を補いたい。

WebKITに参加する協同組合に加入して、WebKITを利用する

メリット

- ① 情報ネットワークを活用して帰り荷をはじめ、積合せ荷や傭車を効率よく探せる。
- ② 傭車追跡機能の活用で輸送サービスが向上する。
- ③ 参加者名簿の活用で輸送パートナーを増やす。



事業協同組合と株式会社との違い

事業協同組合って
どういう組織？



事業協同組合は、共通の目的をもった組合員が自ら出資し、運営し、利用するという点で、株式会社における株主や顧客の関わり方とは異なる組織です。

| 組織の種類 組織の内容 | 事業協同組合 (事業協同小組合) | 株式会社 |
|----------------|--|-------------------|
| 目的 | 組合員の経営の近代化・合理化・経済活動の機会の確保 | 利益追求 |
| 事業 | 組合員の事業を支える共同事業 | 定款に掲げる事業 |
| 性格 | 人的結合体 | 物的結合体 |
| 1組合員の出資限度 | 100分の25 (合併・脱退の場合100分の35) | ―― |
| 議決権 | 出資額に拠らず平等 (1人1票) | 出資別(1株1票) |
| 配当 | 利用分量配当及び 1割までの出資配当 | 出資配当 |
| 設立要件 | 4人以上の事業者が 発起人となる | 資本金1円以上 1人以上 |
| 行政の認可 | 必 要 | 不 要 |
| 加入資格 | 自由加入 (定款に定める地区内で 事業を行う小規模事業者) (概ね中小企業者) | 無制限 |
| 責任 | 有限責任 | 有限責任 |
| 任意脱退 | 自 由 | 株式の譲渡による |
| 組合員比率 | な い | ―― |
| 従事比率 | な い | ―― |
| 員外利用限度 | 原則として組合員の 利用分量の100分の20まで (特例あり) | ―― |
| 根拠法 | 中小企業等協同組合法 (制定:昭和24年) | 会社法 (制定:平成17年) |

\POINT 1 /

●組合員の経済的利益が目的

株式会社は営利活動を通じて利益を上げ、株主にそれを配当することを目的としていますが、組合は組合員が組合の共同事業を利用することにより自らの事業に役立てていくことを目的としています。

株式会社は資本の論理に基づく経済合理性を追求しますが、組合は相互扶助の精神に基づき、人間性を尊重し、不利な立場にある組合員の経済的地位の向上を図るための組織です。ここでいう相互扶助とは、組合員が協同して達成すべき目標を掲げ、そのために必要な共同事業を行い、各組合員がこの共同事業を利用することによってそれぞれの価値の創造と利益の増進を図ることをいいます。

\POINT 2 /

●人(組合員)を重視した結合体

株式会社は「資本」を中心とする組織であるのに対して、組合は組合員という「人」を組織の基本としており、人ととの結びつきを中心とする人的結合体としての性格を持っています。

出資限度については、株式会社の場合は出資の制限はありませんが、組合の場合は組合員は出資をすることが求められたうえで、平等の原則を保持するため1組合員の出資は出資総額の4分の1までという制限があります。

\POINT 3 /

●議決権、選挙権は出資金額の多寡に かかわらず1人(1組合員)1票

議決権および選挙権は、株式会社では株式数に比例したものとなり、多数の株式を持つ株主の意向により運営されますが、組合は組合員の人格を重視しており、出資額の多寡にかかわらず1人1票です。

\POINT 4 /

●組合員の利用分量または 従事分量配当に応じて配当

株式会社は営利活動を通じて利益を上げ、株主にそれを配当することを目的としていますが、組合は組合員が組合の共同事業を利用することにより自らの事業に役立てていくことを目的としています。このため、組合の事業の利益については、組合員の利用分量または従事分量配当に応じた配当が主となっており、出資配当にも制限があります。株式会社にはこうした制限はありません。

\POINT 5 /

●4人以上の発起人、 行政の認可により設立

株式会社が1人以上で行政の認可を必要とせず設立可能であるのに対して、組合は4人以上の発起人により、行政の認可を受けて設立します。

事業協同組合って
どうやって入るの？



協同組合の加入方法

組合活動に参加するためには、まずは身近にある**トラック運送事業者で構成する事業協同組合**への加入を検討します。これらの組合について、協同組合の全国団体「日本貨物運送協同組合連合会」(日貨協連)に問い合わせてください。(TEL 03-3355-2031)

なお、協同組合への加入の検討にあたっては、あらかじめ組合の事業内容や加入条件などをよく調べておく必要があります。

もし自社にマッチした組合が見つからないときは、新たに**4社以上の事業者を集めて新たな協同組合を設立することも可能です。**

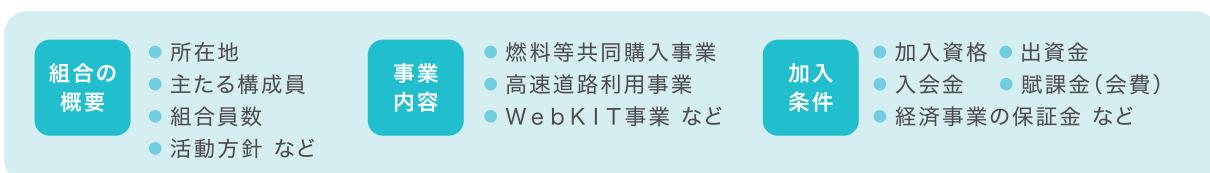
なお、組合設立にあたっては、中小企業団体中央会と相談して、指導を受けることができます。



\加入方法/

① 既存の協同組合に加入する場合

協同組合に問い合わせて、組合の事業内容とともに実際に加入が可能かどうかなどについて照会します。

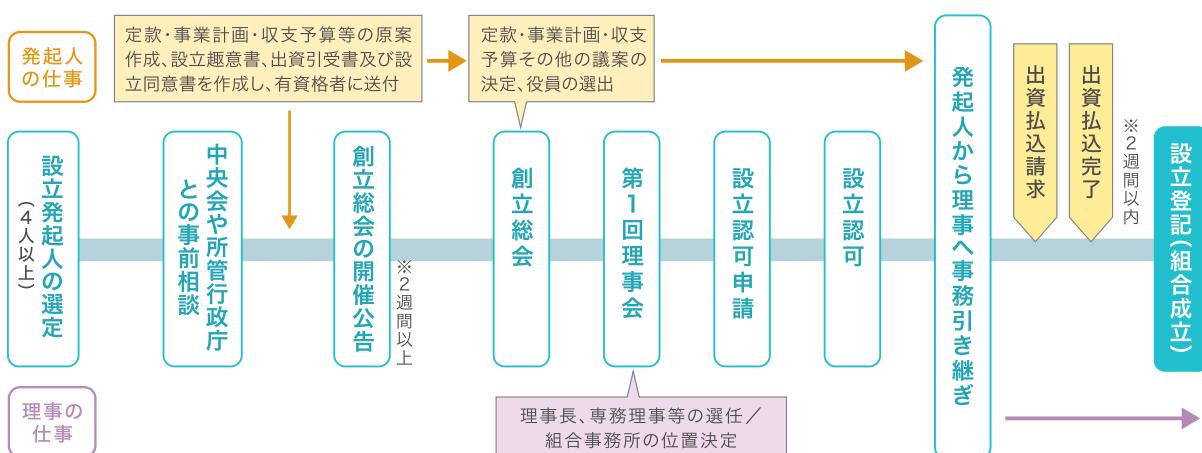


\加入方法/

② 新規に事業協同組合を設立する場合

中小企業等協同組合法に基づき、4人以上の発起人により定款・事業計画、収支予算などを作成し、創立総会などの後に所管行政庁に設立認可を申請します。これらの手続きについては、事前に各都道府県の中小企業団体中央会及び所管行政庁と協議して必要な指導を受けます。

設立後は、組合員の募集を行うなど、組合員の意思により、事業内容や規模を発展的に展開することができます。



\協同組合の設立に関する/

詳しい情報は全国または各都道府県の**中小企業団体中央会**にお尋ねください。

全国中小企業団体中央会

〒104-0033 東京都中央区新川1-26-19 全中・全味ビル
TEL.03-3523-4901 FAX.03-3523-4909
<https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm>

※中小企業団体中央会は、中小企業の組織化を推進し、強固な連携による共同事業を推進することによって中小企業の振興発展を図っていくことを目的として、全国及び各都道府県に設置されています。